



## 緊急援助物資供与式の実施

2017年9月19日，ハバナ

9月19日（火），ハバナにあるホセ・マルティ国際空港において，ハリケーン・イルマの被害に対する緊急援助物資の供与式が行われました。式には，渡邊駐キューバ大使，小澤JICA（国際協力機構）代表，キューバ側からは，ビルマ・サンチェス外国貿易・外国投資省アジア大洋州経済政策局長が参加しました。

渡邊駐キューバ大使は，被災者に対するお見舞いのメッセージとともに，援助物資が復旧の一助となることを希望する旨述べました。

14日（木），我が国政府は，キューバにおけるハリケーン・イルマによる被害に対し，キューバとの友好関係に鑑み，被災者に対する人道支援のため，JICAを通じ，緊急援助物資を供与することを決定しました。

供与物資：

物資	数量
ポリタンク	2,000個 (計20,000リットルの水)
浄水器	40個
発電機	37個
簡易水槽	30個



経済協力班  
在キューバ日本国大使館  
電話: (+53) 7204-3355, 7204-8904

メールアドレス: [cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp](mailto:cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp)  
[www.cu.emb-japan.go.jp](http://www.cu.emb-japan.go.jp)